

## 介護労働者の確保・定着等に関する研究会

### ヒアリング対象団体等からの厚生労働省への要望一覧

## ヒアリング事業主団体等からの厚生労働省への要望一覧

事業主団体等名	No	項 目	備 考
在宅協 (ニチイ学館系列)	1	介護人材確保のための支援・補助対策	
	2	介護報酬の引き上げ	
	3	訪問介護事業におけるサービス提供責任者の適切な評価と配置基準の緩和	
	4	介護職のキャリアパスを通じた魅力ある専門職種としての社会的地位の向上	
	5	法改正や報酬改定により制度が複雑化、利用しやすい制度と運用となるよう、また、 <u>事務負担を軽減し、効率的な介護サービスの提供</u>	
	6	事業者及び介護従事者が安定した経営と収入となる仕組み	
	7	介護報酬の地域区分の見直し	
民介協 (ジャパンケア系列)	1	全国のハローワークでヘルパーを中心とした求人専門のコーナーを設けることを希望する	
	2	介護労働者を確保するため、全国各地で合同会社説明会などを開催してほしい	
	3	事業所の要である管理者の育成が急務であり、各団体に補助金を出し、研修会を開催することができるようにしてほしい	

全老健 (老人保健施設)	1	介護報酬の増額もしくは、基準以上に介護職員の加配をしている事業所への大幅な加算措置を求める。	
	2	実践型人材養成システム等の教育に関する助成金の助成率のアップと助成金取得手続きの簡略化を求める。	
	3	介護職員がある程度、業界に充足するまでは、改正介護福祉士法に経過措置を求める。	
老施協 (特養ホーム)	1	介護保険制度の見直し・改善、適正なる介護報酬	
	2	社会福祉法人改革(社会福祉法人の構造改革、介護保険施設・事業所における職種ごとの裁量権、業務範囲の弾力化)	
	3	<p>人材育成</p> <p>①専門職育成のための財政的な支援、援助の検討 例:介護福祉士養成課程における援助 介護福祉士国家試験の受験機会の拡大—合格単位制、複数受験日 等</p> <p>②外国人介護人材の受入れ 例:EPA協定による計画的な看護・介護人材の受入れ</p> <p>現在の協定では、介護人材受入のハードルが高い。実態にあった合理的基準設定へと見直すべき。 (送り出し人材に大学卒程度の要件を課す。日本での就労4年経過後に介護福祉士試験合格を課す)</p> <p>③介護福祉士の社会的評価の向上 介護福祉士法改正により、養成校卒業に付与されていた同資格は、新たな養成カリキュラムとともに国家資格合格が義務付けられた。介護福祉士に医療関連行為に必要な知識・技術の習得を求め、より高度な専門性を備えることで、社会的評価を高める。</p>	
	4	介護経験後の高齢者、子育て後の女性などが再就職するための社会的位置付けや活用方策の検討	
介護福祉士会	1	介護職の労働条件の改善・キャリアアップの仕組みなど介護福祉士の社会的評価の向上のため、人材確保基本指針を実効性あるものにするための取組を期待したい	

介護福祉士会	2	人員配置基準の見直しや労働時間の短縮も重要であり、 <u>労働三法の遵守を徹底</u> できるような仕組みを検討して頂きたい	
	3	平成21年の改定時に適切な報酬の設定	
	4	<u>介護労働者への正当な評価を行えるような介護報酬の見直し、障害者自立支援法の見直しなど社会保障の充実</u> を目指して幅広い施策を講じていただきたい	
	5	人不足だからといって安易に外国人に頼ることは避けるべき。潜在介護福祉士を含め潜在介護職は多数存在する。まずは、日本における <u>労働環境の整備</u> を行い、潜在介護職をはじめ、若い人が介護を目指すように <u>国内での介護労働力確保を最優先</u> すべき	
	6	国民に対して、 <u>介護・福祉に関する普及啓発を促進</u> するために「介護の日」を設けていただきたい	
SMS (ネット事業者)	1	従事者が介護の職業人として認知され、歩むことのできる仕組みづくり（資格に連動した報酬の制定を前提とした介護従事者に対するキャリアプランの提示、独立開業などのモデルケースの提示）	
	2	<u>地域内での医療・介護機関の有機的な連携の実現</u> （介護業界の存在感・立場の向上、介護職の職業人としての社会的認知、賃金の引き上げが不可欠）	
自治労	1	生活できる賃金水準の確保と介護労働者への配分の誘導（介護報酬の算定根拠を公表し、人件費相当部分を明示）	
	2	書類・報告書作成業務の軽減	

自治労	3	介護労働者の社会的地位の向上に向けた取り組み（専門職として誇りを持って一生涯働き続けることができる社会的地位を確立するための取り組み）	
日本介護クラフトユニオン	1	平成18年の法改正のとき、内容が決まるのがぎりぎりとなり、なおかつ利用者への周知をケアマネジャーにまる投げする自治体までであった。後期高齢者医療制度もしかり。自治体としてやるべきことをやるよう、できるよう、指導して行ってほしい。	
特養「光風荘」	1	孤独死・虐待・減額改定・コムスン問題等否定的な報道により、 <u>マイナスイメージ</u> を植え付けてしまったのではないかと思います。まずはこの事の <u>払拭</u> を図ってほしい	
	2	介護事業は最たる労働集約型産業。働く人のモチベーションで良否が大きく左右される事業であるいので、彼らが <u>夢・将来展望</u> が持てるような改革案を発信していただきたい	
老健施設「ハートランド・ぐらんぱぐらんま」	1	安定した人材確保、介護従事者の意欲、技術の向上のためには実績評価による昇級や待遇等の改善が必要であり、そのための適切な介護報酬改定をお願いしたい	
在宅系「やさしい手」	1	雇用管理にお金がかかることを期待。 <u>雇用管理が整備</u> され目標設定と達成支援の環境が整備	
NPO 「サポートハウス年輪」	1	介護職の <u>養成のカリキュラム</u> の検討	
	2	養成研修終了後すぐに在宅に入れる仕事ではない。これを踏まえて <u>インターン制</u> が必要ではないか。そのためのカリキュラムが必要	

NPO 「サポートハウス年輪」	3	介護職員の現任研修を事業所任せではなく、自治体単位で行なうよう、国が補助を考えるべき	
	4	介護人材確保にかかる費用がまかなえない小規模な事業所は事業継続も危ぶまれる状況である。公共機関であるハローワークや福祉人材センターが使い勝手がいい工夫が必要ではないか。人が集まり、アクセスが簡単であり、魅力ある広報戦略を公募してもいいのではないか。	
NPO 「暮らしネット・えん」	1	将来にわたって働き続けられる条件を整えることが出来ない。今後勤続年数が長くなり、ケア技が上がっても、それに見合う賃金が捻出できない。こころざしを持って就職してくる職員が、経験を重ね給与も上がる、「昇進・昇給」が可能になる制度設計を期待	
介護付き有料老人ホーム 「ベネッセスタイルケア」	1	介護分野に関する国民の関心を高めイメージアップを図り、介護報酬・介護保険料を含めた適切な対価に対する国民理解を促進すること	
	2	外国人労働者の受け入れを含めた労働力の供給量の増大	
	3	介護事業における規制緩和・自由化による効率的な介護サービスの実現	
	4	有料老人ホームに対する介護従事者および看護師の労働者派遣の派遣可能期間の制限撤廃	